

令和7年1月28日開会

令和7年1月28日閉会

令和7年第1回 和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和7年第1回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招 集 日 時 令和7年1月28日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和7年1月28日 午前9時00分開会 午前10時33分閉会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山 野 英 里 2番 山 田 浩 子 3番 我 澤 隆 司
4番 從 野 勝 5番 神 崎 良 一 6番 山 本 稔
7番 居 樹 豊 9番 山 本 泰 正 10番 広 瀬 正 男
11番 西 中 純 一 12番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太 田 啓 補 副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸 総 務 部 長 則 枝 日出樹
危機管理室長 河 野 憲 一 財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一 税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明 住 民 課 長 竹 内 香
健康福祉課長 松 田 明 久 産業建設部長 西 本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一 鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司
上下水道課長 柚 本 賢 治 総務事業部長 永 宗 宣 之
会計管理者 清 水 洋 右 教 育 次 長 新 田 憲 一
学校教育課長 嶋 村 尚 美 社会教育課長 森 元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	10 番 広瀬正男 11 番 西中純一
日程第 2	会期の決定について	1 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	選挙第 1 号 東備消防組合議会議員の補欠選挙について	選挙
日程第 5	承認第 1 号 専決処分（令和 6 年度和気町一般会計補正予算第 6 号）の承認を求めることについて	承認
日程第 6	議案第 1 号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
日程第 7	議案第 2 号 令和 6 年度和気町一般会計補正予算（第 7 号）について	原案可決
	議案第 3 号 令和 6 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 4 号 令和 6 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 5 号 令和 6 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 6 号 令和 6 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 7 号 令和 6 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 8 号 令和 6 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議案第 9 号 令和 6 年度和気町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回和気町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 広瀬正男君及び11番 西中純一君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る1月21日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○7番(居樹 豊君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る1月21日火曜日午前9時から役場本庁舎3階第4会議室におきまして、委員5名出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下、令和7年第1回和気町議会臨時会の会期、日程及び案件等を協議いたしました。その結果を報告いたします。

会期は、本日1月28日、1日とすることに決定いたしました。

なお、日程につきましては、本日お手元に配付のとおりでございます。

今回付議されます案件は、選挙1件、承認1件、条例改正1件及び補正予算8件であります。なお、委員会付託につきましては省略することになりました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(当瀬万享君) 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） おはようございます。

本日ここに、令和7年第1回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和6年第6回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、1月6日、和気町武道館において鏡開き式が行われました。町内小・中学生の柔道、剣道愛好者約40名が参加し、寒さを吹き飛ばす稽古始めが行われ、技術上達を祈願いたしました。

次に、1月12日、学び館サエスタ大ホールにおいて、2025年和気町二十歳の集いが盛大に開催されました。今回の対象者134人のうち87人が出席をし、同級生との久しぶりの再会で楽しいひとときを過ごすとともに、決意を新たにし、大人への第一歩を踏み出しました。

次に、1月13日、佐伯中学校グラウンドを発着点として、第15回和気町体力づくり駅伝大会が町内外より60チーム、324人の参加により盛大に開催されました。

次に、1月19日、和気町体育館において、第28回町長杯小学生バレーボール大会が町内3チーム、町外から7チームを招待し、120名の選手が参加し盛大に開催されました。

次に、1月22日、第17回B&G全国サミットがベルサール東京日本橋で開催され、教育長と共に出席をいたしました。これからも利用者の増加や地域との取組、インストラクターの充実などに向けて小さいながらも人材育成の場として施設の活用を進めてまいります。

次に、1月26日、第13回和気町長杯学童軟式野球大会兼IPUカップ争奪少年野球大会がIPU環太平洋大学グラウンドを主会場に町内外から12チーム、約350名の参加により盛大に開催されました。熱戦も繰り広げられたようでございます。

また、同日、百間川河川敷で、第14回「晴れの国岡山」駅伝競走大会が開催をされました。本町は、中学生から社会人の14名でチーム編成を行い、練習に励んでこられました。当日は、全24チーム中総合18位で、町村の部では3位という成績でございました。

また、同日、第79回国民スポーツ大会冬季大会、スケート競技会・アイスホッケー競技会の開始式が岡山芸術創造劇場ハレノワで行われ、出席をいたしました。選手をはじめ、関係者が約1,300人、観客1万5,000人という規模であり、岡山県ではショートトラック、フィギュア、アイススケートが1月26日から2月2日までの11日間で行われることになっています。

最後に、佐伯地域の小・中学校の在り方に係る意見交換会につきまして、保護者を含む地域の皆様から幅広く御意見をお聞きする会を開催しております。1月15日から2月2日の期間で異なる曜日と時間帯を設定し、4回開催することとしており、1月27日には小・中学校の児童・生徒から直接意見を聞く会をそれぞれの小・中学校に出向き、開催したことの報告を受けています。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、選挙第1号東備消防組合議会議員の補欠選挙を行います。

この選挙は、東備消防組規約第5条第3項の規定により、現在1名の欠員となっております同組合議会議員の補欠選挙を行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、東備消防組合議会議員に広瀬正男君を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名しました広瀬正男君を東備消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました広瀬正男君が東備消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました広瀬正男君に、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

以上で選挙第1号を終わります。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、承認第1号専決処分（令和6年度和気町一般会計補正予算第6号）の承認を求めることについてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案しております承認第1号につきまして御説明を申し上げます。

承認第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしております。同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第1号の専決処分した令和6年度和気町一般会計補正予算（第6号）の承認を求めることについてであります。この補正は既定の予算に7,299万2,000円を追加し、予算の総額を100億5,471万8,000円としたもので、内容は、歳入においては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加、歳出では住民税非課税世帯及び子育て世帯への給付金及び事務費の追加を行ったもので、地方自治法の規定に基づき12月27日付で専決処分したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長に説明をさせますので、御審議、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、承認第1号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 承認第1号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから承認第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第1号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第1号専決処分（令和6年度和気町一般会計補正予算第6号）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、承認することに決定しました。

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 日程第6、議案第1号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第1号につきまして提案理由の御説明をいたします。

議案第1号の和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございますが、令和6年度人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、和気町職員の給与に関する条例、和気町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び和気町長等の給与等に関する条例を改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第1号の細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第1号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） おおむね賛成なんです。1つだけ分からないのがあるんで、不勉強で申し訳ないです。教えてください。

配偶者に対する扶養手当が令和8年度から廃止と、7年度は3,000円ということで段階的に廃止ということなんです。理由づけはどういうふうな人事院勧告では言ってるんですか、それだけ教えてください。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 先ほどの扶養手当につきましては、先ほど読み上げておりますが、税制改正等も踏まえて配偶者の取扱いについて改定がなされているところ、現行月額6,500円についてを来年度3,000円に見直し、翌年度から廃止、ただし子育て世代に対しては現行1万円を1万1,500円ということで子育て世帯に対しての扶養額の増額を見込む内容で改定が行われている現況でございますので、その内容が国で決定したことに合わせて和気町でもその扱いに順次するという内容でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

これから、議案第1号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

（日程第7）

○議長（当瀬万享君） 日程第7、議案第2号から議案第9号までの8件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第2号から議案第9号までの8議案につきまして提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第2号の令和6年度和気町一般会計補正予算（第7号）についてであります。この補正は既定の予算に3億1,035万8,000円を追加し、予算の総額を103億6,507万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では普通交付税の追加、ふるさと納税寄附金の追加、歳出では人事院勧告に基づく人件費、減債基金積立金、ふるさと納税に関する経費等の追加をするものであります。

次に、議案第3号の令和6年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算に64万1,000円を追加し、予算の総額を17億5,330万2,000円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金金の追加、歳出では人事院勧告に基づく人件費の追加をするものであります。

次に、議案第4号の令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は日笠診療所勘定において、予算の総額に変更はなく、人事院勧告に基づく人件費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第5号の令和6年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は保険事業勘定では既定の予算に194万3,000円を追加し、予算の総額を18億8,861万円とするもので、主な内容は、歳入では国県支出金及び一般会計繰入金金の追加、歳出では人事院勧告に基づく人件費を追加し、予備費で調整するものであります。介護サービス事業勘定では、既定の予算に1万5,000円を追加し、予算の総額を1,288万9,000円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金金の追加、歳出では人事院勧告に基づく人件費の追加をするものであります。

次に、議案第6号の令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります
が、この補正は歳出において、予算の補正額に変更はなく、人事院勧告に基づく人件費を追加し、予備費で調整
するものであります。

次に、議案第7号の令和6年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についてであります
が、この補正は収益的支出において32万2,000円を追加し、予算の総額を8,134万2,000円とするもので、内容
は人事院勧告に基づく人件費の追加をするものであります。

次に、議案第8号の令和6年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてであります
が、この補正は収益的支出において41万4,000円を追加し、予算の総額を2億770万円とするもので、内容は人事院
勧告に基づく人件費の追加をするものであります。

次に、議案第9号の令和6年度和気町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります
が、この補正は収益的支出において169万9,000円を追加し、予算の総額を10億826万8,000円とするもので、
内容は人事院勧告に基づく人件費の追加をするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長及び上下水道課長に説明をさせますので、御審
議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第2号から議案第9号までの8件、順次細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第2号・議案第3号・議案第4号・議案第5号・議案第6号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 議案第7号・議案第8号・議案第9号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、10時15分まで暫時休憩とします。

午前 9時59分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議案第2号から議案第9号までの8件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑願います。

まず、議案第2号令和6年度和気町一般会計補正予算（第7号）についての質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 115ページのふるさと納税絡みでちょっと教えてください。

記念品のほうは5,900万円ということですけども、役務費のほうの通信運搬費はいいんですけども、事務
手数料、これが前回もちょっと議会で質問したことがありますけども、いわゆる業者の多分いろんな事務的には
電話でして、請求が来たものをそのまま払うということでしょうけども、何となく全体の数字から見たときに、
あまりにも手数料が相当要るんじゃないというのがあったんで、その辺の概略、細かい問いの仕方が難しいん
ですけども。何となくですけども、根拠はありませんけど、数字のバランスから見たら少し大きいすわな、定価に
対してのそれらが。ということをつかる範囲で説明をお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。ふるさと納税の事務手数料の件でございます。こちらにつ
きましては、ふるさと納税の募集をするに当たりまして、ポータルサイトというインターネットサイトに掲載いた
します。よく聞くのは、さとふるとかふるなびとか楽天とか、あとは老舗で言えばふるさとチョイスとかとい
ったものが前々からあるんですけども、そういった大手のふるさと納税のサイトへ和気町のほうも今8サイトぐ
らい、もっと増えたかもしれないです。全部のサイトの数を覚えてませんが、様々なサイトに掲載をして

おります。その掲載をしとるものがふるさと納税の申込みがあると、その分の手数料として、安いところで大体9%、高いところで13%程度の手数料が取られます。その金額で押しなべて、今だと11.何%ぐらいのところになりますので、そこをちょっと計算して、こちらのほうを計上しておるということで、金額面としたら大体そのくらいのパーセンテージになっているかと思しますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今の件はそういう相場ということで理解しました。

それから、予備費が1億三千何百万円という私も予備の積算が分かりませんが、積んどくということだと思うんですけども、今回の物価高騰で、専決のとは別で普通交付税1億1,000万円、それは込み込みだということでありましたけども、それについての1億3,000万円の内訳という言い方はおかしいですけども、物価高騰で町独自の物価高騰対策というようなことの議論があったのかどうかというのを参考までにお聞きしたいと思います。まだ今段階では特に明示してありませんけども、住民税の非課税の方についてはこれは国の決まりですから、和気町独自でやる物価高騰対策、そういうものをやるやらんじゃなしに議論されとるんかどうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 居樹議員から予備費に係る御質問がございまして、議案書124ページに、今回予備費の補正額が1億3,675万3,000円、歳入歳出調整の結果、補正して、最終的には現時点での予備費が1億9,800万円余りということでございます。

現在、この7号補正において、財政調整基金の繰入れが3億4,000万円ほど残っておりまして、最終的には歳入歳出の調整で基金の取崩しをこの予備費で調整を行おうと思っております。3月議会にも一般会計の不用額等の補正で上げる予定なんですが、そういった財調の取崩しを回避したいということで予備費を今のところ確保しておいてるような状況でございます。

あわせて、この予備費があれば現時点での物価高騰経済対策に対して、何か町として措置できるのではないかなという御質問であったかと思えます。当然、国からの交付金を低所得世帯への給付金で対応しておりますし、町全体でどういった物価高騰に係る町民への手当てができるかといったところも協議して、来年度の当初予算においてはそういったところを協議した結果をお示しできるのではないかなというふうには思っております。

いずれにしても、低所得世帯への給付であったり、町全体への物価高騰に対する支援というものは、協議のほうは行っております。

（7番 居樹 豊君「了解しました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

4番 從野君。

○4番（從野 勝君） 1点だけ教えてもらいたい。参考資料のところで通勤手当があるんですが、102ページだ。通勤手当を15万円と、それから支給要件を拡大って書いてあるんですが、通勤手当が月に15万円というところかなり遠距離になると思うんです。要は遠距離ってことになると、いわゆる町内じゃなくて、町外の優秀な人材を集めてこようと思う意図があるんか、それからもう一つ、支給要件を拡大というのはどういうふうの内容を拡大したのか、支給要件がいろいろあるんだろうけど、ちょっと分からないんでそのあたりを教えていただければ幸いです。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。これが国家公務員の支給限度額引上げに右倣えの形で15万円ということになっております。国家公務員で申しますと、遠距離で例えば新幹線通勤とかも想定されますので、そういった方々、先ほど議員もおっしゃいましたが、優秀な人材の方が、例えば他の都道府県から官公庁へ出勤する

可能性もありますんで、そういったあたりの金額を想定はされてるのではなかろうかと思いますが、和気町では現状を確認いたしますと自家用車で片道50キロ以上での通勤の方も確認をしております。月額2万8,000円程度が支給となっておりますので、和気町の勤務体系の中で15万円の引上げに該当するような方は今のところありませんが、今後優秀な人材確保のために他県から和気町にという方もおられる可能性はございますんで、そういったあたりがあればこの要件で対応できるのかなとも認識はいたしておりますが、現状としては県内の方が和気町はメインでございますので、車で約1時間ちょっとの方がほぼ一番遠いぐらいな感じではございます。

(4番 従野 勝君「もう一回、支給要件」の声あり)

ですから、今までの限度額の算定基準を拡大して、通勤の内容が新幹線でも支給できるような形が見込まれているんだと思うんです、国家公務員のほうでも。和気町ではございませんが。

(4番 従野 勝君「分かりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第3号令和6年度和気町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第4号令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第5号令和6年度和気町介護保険特別会計補正予算(第3号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第6号令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算(第3号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第7号令和6年度和気町上水道事業会計補正予算(第3号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第8号令和6年度和気町簡易水道事業会計補正予算(第4号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第9号令和6年度和気町下水道事業会計補正予算(第3号)についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、議案第2号から議案第9号までの8件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第2号から議案第9号までの8件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第2号から議案第9号までの8件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第2号から議案第9号までの8件を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

これから、議案第2号令和6年度和気町一般会計補正予算（第7号）についての採決を行います。

議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和6年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和6年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

議案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和6年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和6年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についての採決を行います。

議案第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和6年度和気町下水道事業会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

議案第9号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和7年第1回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今回提案いたしました承認1件、条例1件、補正予算8件につきまして慎重に御審議いただき、御議決賜りまして誠にありがとうございます。

皆さんにおかれましては、今後も何かと御多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛を賜りまして御活躍されますよう祈念し、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これをもちまして令和7年第1回和気町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年1月28日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 広 瀬 正 男

和気町議会議員 西 中 純 一